

議案第5号

つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例

つくばみらい市手数料条例（平成18年つくばみらい市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

税務証明 手数料	住民税非課税証明	1件	200円
	住民税決定証明	1件	200円
	所得証明	1件	200円
	所在証明	1件	200円
	住宅用家屋証明	1件	1,000円

」を

税務証明 等手数料	非課税証明	1件	200円
	課税証明	1件	200円
	所得証明	1件	200円
	所在証明	1件	200円
	公課証明	1件	200円
	評価証明	1件	200円
	登載証明	1件	200円
	資産証明	1件	200円
	住宅用家屋証明	1件	1,000円
	固定資産課税台帳の閲覧	1件	200円
	固定資産名寄帳の閲覧	1件	200円
	地番図の閲覧	1件	200円
	公図の閲覧	1件	200円
	諸証明	1件	200円

」に

改める。

別表第4に次のように加える。

地籍調査の成果の写し 交付手数料	一筆図形	1筆	200円
	基準点表示一筆図形	1筆	400円
	地籍図	1枚	400円
	基準点網図	1件	400円
	その他成果に関する資料	1件	400円
境界確認書交付手数料	境界確認書	1件	200円

別表第6を次のように改める。

別表第6（第2条，第5条関係）

区分	種類	単位	金額
つくばみらい市情報公開条例及びつくばみらい市個人情報保護条例関係手数料	1 つくばみらい市情報公開条例（平成18年つくばみらい市条例第9号）第14条第1項第2号に規定する情報又はつくばみらい市個人情報保護条例（平成18年つくばみらい市条例第11号）第34条第1項第2号に規定する保有個人情報（次項及び第3項において「情報等」という。）を複写機により用紙（日本工業規格A列3番以下の大きさのものに限る。次項において同じ。）の片面又は両面に白黒又はカラーで複写したものの交付	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円
	2 電磁的記録（電子的方式，磁気的方式，その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって，電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）に記録された情報等を用紙の片面又は両面に白黒又はカラーで出力したものの交付	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円
	3 1及び2以外の方法による情報等の写しの交付	1件につき	実費に相当する額

備考 用紙の両面に複写され，又は出力されたものについては，片面を1枚として手数料の金額を算定する。

附 則

この条例は，平成30年4月1日から施行する。

平成30年2月28日提出

つくばみらい市長 片 庭 正 雄 印

提案理由

市が徴収する手数料について，地籍調査の成果の写し交付手数料の追加や情報公開制度における情報の写しの交付手数料の変更等所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市手数料条例(平成18年つくばみらい市条例第44号)新旧対照表

改正案				現行			
別表第1(第2条, 第5条関係)				別表第1(第2条, 第5条関係)			
区分	種類	単位	金額	区分	種類	単位	金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
税務証明	非課税証明	1件	200円	税務証明	住民税非課税証明	1件	200円
等手数料	課税証明	1件	200円	手数料	住民税決定証明	1件	200円
	所得証明	1件	200円		所得証明	1件	200円
	所在証明	1件	200円		所在証明	1件	200円
	公課証明	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	評価証明	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	登載証明	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	資産証明	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	住宅用家屋証明	1件	1,000円		住宅用家屋証明	1件	1,000円
	固定資産課税台帳の閲覧	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	固定資産名寄帳の閲覧	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	地番図の閲覧	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	公図の閲覧	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
	諸証明	1件	200円		(新設)	(新設)	(新設)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第4(第2条, 第5条関係)

区分	種類	単位	金額
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
都市計画区域区分証明手数料	区域区分証明	1通	200円
地籍調査の成果の写し交付手数料	一筆図形	1筆	200円
	基準点表示一筆図形	1筆	400円
	地籍図	1枚	400円
	基準点網図	1件	400円
	その他成果に関する資料	1件	400円
境界確認書交付手数料	境界確認書	1件	200円

別表第6(第2条, 第5条関係)

区分	種類	単位	金額
つくばみらい市情報公開条例及びつくばみらい市個人情報保護条例関係	つくばみらい市情報公開条例(平成18年つくばみらい市条例第9号)第14条第1項第2号に規定する情報又はつくばみらい市個人情報保護条例(平成18年つくばみらい市条例第11号)第34条第1項第2号に規定する保	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円

別表第4(第2条, 第5条関係)

区分	種類	単位	金額
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
都市計画区域区分証明手数料	区域区分証明	1通	200円
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

別表第6(第2条, 第5条関係)

区分	種類	単位	金額
つくばみらい市情報公開条例及びつくばみらい市個人情報保護条例関係	つくばみらい市情報公開条例(平成18年つくばみらい市条例第9号)第14条第2号に定める情報の写し又はつくばみらい市個人情報保護条例(平成18年つくばみらい市条例第11号)第34条第2項に定める保有個人情	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円

手数料	有個人情報(次項及び第3項において「情報等」という。)を複写機により用紙(日本工業規格A列3番以下の大きさのものに限る。次項において同じ。)の片面又は両面に白黒又はカラーで複写したものの交付		
	2 電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)に記録された情報等を用紙の片面又は両面に白黒又はカラーで出力したものの交付	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円
	3 1及び2以外の方法による情報等の写しの交付	1件につき	実費に相当する額

備考 用紙の両面に複写され、又は出力されたものについては、片面を1枚として手数料の金額を算定する。

手数料	報の写し(次項において「情報等」という。)を複写機により用紙の片面又は両面に白黒又はカラーで複写したものの交付		
	2 電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)に記録された情報等を用紙の片面又は両面に白黒又はカラーで出力したものの交付	1枚につき	白黒 10円 カラー 50円
	(新設)		(新設) (新設)

備考 用紙の両面に複写され、又は出力されたものについては、片面を1枚として手数料の金額を算定する。